

アスベスト安全対策の徹底を

下記の要請で野瀬総務課長と木村教育長に面談しました。それぞれ「調査の上しっかり対応したい」などと回答しました。

2005年8月3日

甲良町長 山本日出男様
甲良町教育長 木村傳平様

甲良町議会議員 西澤伸明

アスベスト（石綿）安全対策についての緊急要請

石綿関連企業や周辺住民・家族にまで及ぶアスベスト（石綿）による深刻かつ悲惨な健康被害が大きな社会問題となっています。

政府はアスベストを使用した建築物の解体に当たっての安全マニュアルを建築物の規模にかかわらず適用することを決定。また文部科学省は1987年に行なった学校の教室中心の調査を体育館、機械室、廊下など全てに対象を広げました。

安全対策が不十分なまま大量のアスベストを製造・使用を続けてきた企業と危険性を認識しながら（参考資料：裏面参照）長期にわたって使用を容認してきた政府の責任は重大です。

甲良町内でも学校施設などでの石綿使用の有無、建設事業者の被害がないか、廃棄物対策などについて住民の不安が高まっています。

以上の諸点をふまえて次の事項について緊急に要請します。

要請事項

- 1 住民に十分な情報提供を行い、相談窓口を設置すること。特に建設関連従業者の健康相談に対応すること。
- 2 学校、町営住宅、改良住宅など、すべての公共施設について実態調査を行い、情報を公開すること。飛散性・非飛散性を問わず速やかに除去するとともに、除去作業の安全対策に万全の措置をとること。
- 3 産業廃棄物の不法投棄等にさらに厳重な対応をとり、アスベスト製品が不法投棄されないよう対策を強化すること。
- 4 アスベスト水道管については、住民不安にこたえて取替えを早めること。廃水道管の廃棄対策に万全を期すこと。

【参考資料】

被害の恐れ 1973 年で認識

…旧環境庁、アスベスト規制は 89 年…

環境省の炭谷茂事務次官は 7 月 25 日の定例記者会見で、アスベストを扱う工場周辺住民への被害の可能性について、旧環境庁が 1973 年時点で認識していたことを明らかにしました。しかし、同庁が大気汚染防止法により、大気中への石綿の排出規制を実際に行なったのは 89 年です。

同庁は 72 年、労働衛生研究所に石綿を扱う工場周辺住民の被害に関する海外論文の収集を委託。翌年まとめられた報告書ではロンドンの病院で周辺住民が中皮腫を発症していた事例があるという 65 年の論文を紹介。また 80 年には、同庁の委託を受けた研究班が「石綿の放出は管理すべきで、直ちに対策に向かって具体的行動をとるべきである」などとする報告書をまとめていました。

ところが 84 年には、同庁の対策検討委員会が「国民にとってリスクがあっても、工場労働者に比べ著しく小さい」と結論付けていたことが報道等で明らかになっています。

日本共産党は 1970 年代からアスベストの危険性を指摘。72 年には山原健二郎衆議院議員がアスベスト製造工場で労働者に肺がんが多発していることを明らかにし、全国的な検証がなされるべきと質問。労働者の健康被害や環境対策を国会で追及してきました。